

入札公告(説明書)

令和2年4月2日
東日本高速道路株式会社 関東支社
宇都宮管理事務所長 川崎 裕二

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名 | 令和2年度 宇都宮管理事務所管内簡易LED情報板レンタル契約 |
| 1-2. 契約責任者 | NEXCO 東日本 関東支社 宇都宮管理事務所長 川崎 裕二 |
| 1-3. 契約担当部署 | NEXCO 東日本 関東支社 宇都宮管理事務所 総務
(住所) 〒322-0026 栃木県鹿沼市茂呂 24-2
(TEL) 0289-76-3135 |
| 1-4. 競争契約の方法 | 一般競争入札方式 |
| 1-5. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-6. 入札の方法 | 郵送入札（書留郵便又は信書便） |
| 1-7. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-8. 内訳書の提出 | 必要 |
| 1-9. 入札保証 | 不要 |
| 1-10. 契約保証 | 不要 |
| 1-11. 契約書の作成 | 必要・・・入札者に対する指示書[23]を参照のこと。 |
| 1-12. 契約図書 | |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|--------------|---|
| ①入札公告(説明書) | 本書 |
| ②標準契約書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
【レンタル契約書】を使用すること |
| ③入札者に対する指示書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
【郵送入札】《購買等契約》を使用すること |
| ④仕様書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ⑤金抜設計書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書別紙様式1のとおり |
| ⑦入札書 | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり |
| ⑧内訳書 | 上記⑤の金抜設計書により作成する |

(2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3)競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

- (4) 契約図書の交付期間 令和2年4月2日（木）から令和2年4月16日（木）まで
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 物件等数量 | 仕様書のとおり |
| (2) 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 借入等場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 借入期間 | 物件引渡完了通知書の発行日から 155 日間 |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（下記に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（取引停止期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1 [1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②（1）の記載に抵触するものではないことに留意すること。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合

- 1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員・管財人の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社または合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であって、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3-2. 競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の作成及び提出

(1)入札者は、次に示す競争参加資格確認申請書、入札書及び内訳書（以下「申請書等」）という。」を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6][3]①を参照のこと
入札書（入札者に対する 指示書様式1）	◇金額は借入期間の賃貸借料（総価）とし、借入物品の他、納入及び搬出等に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと
内訳書	◇記載にあたっては、入札者に対する指示書[10]を参照のこと

(2)競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書等を提出しなければならない。

- ①提出期間 入札公告日から令和2年4月16日（木）16時まで
- ②提出場所 上記1-3.に示す『契約担当部署』に同じ
- ③提出方法 書留郵便又は信書便（提出期間内に必着のこと）
- ④提出書類 競争参加資格確認申請書【正1部、副1部】入札書及び内訳書【各正1部】
- ⑤競争参加希望者は、申請書等を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。 (7) 上記(1)に示す「入札書」 (4) 上記(1)に示す「内訳書」
2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。 (7) 『入札書在中』 (4) 本書1-1に示す契約件名 (ウ) 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）
3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。 (7) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書」

- (イ)上記1)、2)で作成した「入札書」及び「内訳書」を入れて封かんした封筒
- 4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
- (ア)『入札書類在中』
- (イ) 本書1-1に示す契約件名
- (ウ)「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

3-3. 競争参加資格の確認

(1)契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和2年4月17日(金)

(2)上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3)その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

第4 開札・落札者の決定

4-1. 開札の日時及び場所

(1)開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 開札執行日時 令和2年4月21日(火)14時
- ② 開札執行場所 上記1-3.に示す『契約担当部署』に同じ

4-2. 落札者の決定

(1)契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

(1)本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 入札公告日から令和2年4月10日(金)16時まで
- ②受付場所 上記1-3.に示す『契約担当部署』に同じ
- ③受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便又は信書便により提出すること(受付期間内必着のこと)。

(2)上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ②回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」)に掲載する。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

5-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

以上